

## 令和4年第2回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

令和4年2月25日(金) 午後3時00分～午後4時20分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長	菅野 勇次
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委員	岩谷 史人
委員	東 みどり
委員	國安 環
事務局 教育部長	山端 広和
学校教育課長	西田 建司
生涯学習課長	石田 晋一
給食センター所長	鯨岡 健
図書館長	天羽 徹
総務係長	山田 慎一
学校教育係長	酒井 貴範
学校教育推進員	式見 貴美穂
学校教育推進員	佐藤 充弘

### 4 議 事

報告第3号 令和4年度幕別町一般会計予算の内示について

議案第4号 令和4年度教育行政執行方針について

議案第5号 幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第6号 幕別町公民館条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第7号 幕別町民会館条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第8号 幕別町百年記念ホール条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第9号 幕別町まなびや条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第10号 幕別町集団研修施設こまはた条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第11号 幕別町体育施設条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第12号 幕別町体育館条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第13号 幕別町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則の申し出について

議案第14号 令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第15号 要保護・準保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から、第2回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第1回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第1回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(山端 広和)** それでは私の方からはじめに、学校の新型コロナウイルスの感染状況についてご説明させていただきます。お手元に配付の事務報告資料1をご覧ください。

町内における児童生徒の新型コロナウイルス感染者数であります。1月と2月に分け、左側が感染者数、右側がその内訳として学校ごとの内訳、日付は陽性判定日になります。1月は小学生で5名、中学生で12名、内訳は右側のとおりで小学校4校、中学校2校となっております。1月分については、表記上、割愛していますが8日間、感染者が発生しています。次に2月になりますが、小学生が60名、中学生が22名、教職員が6名、1月・2月を合わせると、100名が感染しております。学校の内訳については右側のとおりですが、札内南小学校や札内北小学校、札内中学校、札内東中学校で多く感染者が発生している状況となっております。次に資料2をご覧ください。学級閉鎖等の状況になりますが、左側に学校名、網掛け部分が対象となった学級等の閉鎖期間を示しています。これまでの間、小学校で5校、中学校で2校、学級閉鎖等の措置を取っており、本日現在だと白人小学校2年1組が学級閉鎖となっております。引き続き、感染者が発生した場合は、適切に対応してまいりたいと考えております。資料は添付しておりませんが、道内の感染拡大を受け、北海道教育委員会から卒業式等の対応が示され、本町においてもその通知を踏まえ、卒業式の来賓関係については、式全体の時間短縮を求められていることから、昨年同様、町議会議員と教育委員は欠席することとし、卒業式の合唱については原則実施しないこと、入学式については感染状況を踏まえ、今後判断したいと考えております。また、まん延防止等重点措置の延長に伴い、部活動は休止、少年団活動は幕別町スポーツ少年団本部を通じ自粛要請を依頼しているところであります。続きまして、事務報告資料3をご覧ください。

北京2022オリンピック競技大会についてであります。はじめに、皆さん既にご承知のこととは存じますが、高木菜那さん、美帆さんの北京2022オリンピック競技大会での素晴らしい活躍ぶりについて申し上げます。2月4日から20日まで、中国の北京で開催された北京2022オリンピック競技大会において、本町出身の高木菜那さん、美帆さんのお二人

が前回の平昌オリンピックに引き続き、姉妹そろってメダルを獲得したところであります。お二人の成績は、個人種目で姉の菜那さんは1,500メートルで8位入賞、マスタートでは決勝進出はなりませんでしたが、団体追い抜きでは2大会連続のメダルとなる銀メダルを獲得いたしました。妹の美帆さんは、3,000メートルで6位入賞、500メートル、1,500メートル、団体追い抜きで三つの銀メダルを、1,000メートルではオリンピックレコードを樹立し、念願でありました金メダルを獲得され、今大会四つのメダルを手にしたことで、通算7個のメダル獲得となり、夏季、冬季を通じて日本女子の最多記録となる偉業を達成されました。お二人の活躍は連日、テレビや新聞など多くの報道機関に取り上げられ、全国各地の多くの方から激励や応援が寄せられるなど、幕別町の名を全国に広めていただきました。町民をはじめ全国民に勇気と希望を与えてくれたお二人を大変誇りに思うとともに、努力することや仲間との絆の素晴らしさが子供たちにも伝わったものと感じたところであります。また、菜那選手、美帆選手への応援につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることから、お二人が出場した2月7日の1,500メートルと15日の団体追い抜き、美帆選手が出場した17日の1,000メートルに絞り、「北京2022オリンピック出場選手を応援する会」によるリモート参加の応援イベントを開催いたしました。応援イベントでは、3日間で見知らぬ人、友人をはじめ、全国各地から延べ約300人のスケートファンがリモートに参加し、一体感と熱のこもったエールが送られ、メダル獲得の際には喜びの声に包まれたところであります。高木菜那さん、美帆さんご本人はもとより、ご家族をはじめ熱い声援を送っていただきました町民の皆さん、ご協力をいただきました関係者の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げますとともに、お二人の今後なお一層の飛躍を期待するものであります。町といたしましては、町民の皆さんと一緒にお二人の活躍をたたえるべく、お祝いをする方法について、今後、町民の皆さんからご意見を伺うとともに、議会と相談させていただきながら、町を挙げての祝賀を計画してまいりたいと考えております。この度のお二人のオリンピックでの活躍をきっかけに、幕別町から新たなアスリートが生まれてくることを念願いたします。なお、この内容につきましては、来る3月2日に開会する第1回町議会定例会において、町長から行政報告の中で触れる予定となっております。以上で事務報告を終わらせていただきます。

**菅野教育長** 事務報告につきまして、何か質疑等はございませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑がないようなので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第3号、令和4年度幕別町一般会計予算の内示について説明を求めます。

**教育部長(山端 広和)** 報告第3号、「令和4年度幕別町一般会計予算の内示について」ご説明いたします。議案書は1頁になりますが、お手元に配付の報告第3号別紙をご覧ください。教育委員会として、令和4年度一般会計予算について要求いたしました結果について、去る、1月28日に内示がありましたので、ご報告いたします。報告第3号説明資料の1頁になります。歳出予算の内示額であります。10款 教育費4年度要求額①の欄になりますが、1,998,957千円の要求に対し、内示額②の欄になりますが、2,007,475千円であり、要求額に対しての比較は②-①の欄になりますが、8,518千円の増額内示となったところであります。また、令和3年度予算額③の欄になりますが、1,500,743千円でありましたので、令和4年度内示額②と比較いたしますと、比較②-③の欄のとおり、506,732千円の増額となっております。増額要因は、札内南小学校の長寿命化改修工事の実施に伴うものであります。それでは、主な事業についてご説明させていただきます。4ページをお開きください。

「令和4年度当初予算に係る教育費の主要事業(ソフト事業含む)の内示結果」になります。予算要求の概要については、昨年12月17日開催の第14回教育委員会会議で説明しておりますので、要求額に対し変更のあった主な事業についてご説明いたします。1項 教育総務費、2目 事務局費のうち、3つ目の事業、修学支援資金交付事業については、対象者数の精査による減であります。次に3目 教育財産費、学校教育施設維持管理事業については、

校務支援システム運用に係る委託料で、内示額は0であります。コロナ対策の臨時交付金を充てる予定として、町部局において、3月の議会で令和4年度の補正予算で提案するため現在、調整中であります。次の事業、学校教育施設整備事業のうち、札内南小学校長寿命化改修工事については、設計金額の確定による増であります。4目 スクールバス管理費、スクールバス運行事業、スクールバス運行委託料（小中学校分）については、運行日数の精査による減であります。6目 給食センター管理費、給食提供事業のうち三つ目の備品購入費については、内容精査による減額であります。

次に、2項 小学校費、1目 学校管理費、小学校維持管理事業のうち、二つ目の特別支援教育支援員報酬は、全体で37名の配置を要求していましたが、1名減の36名で精査され減額となりました。次のページをお開きください。

3項 中学校費、1目 学校管理費、中学校維持管理事業のうち、一番上の学校事務補助員報酬については、当初、糠内中学校では、道費の事務職員が未配置になると考え、町の事務補助員を要求していましたが、特別支援学級の増に伴い、道費の事務職員が配置される見通しとなったため事務補助員は1名減となったところであります。その下の特別支援教育支援員報酬については、当初8名の配置要求をしていましたが、本年度同様の7名とされ減額となっています。一般備品については、精査による減であります。2目 教育振興費、中学校教育活動推進事業のうち、三つ目の義務教育教材は、楽器等の更新に係るもので精査による減であります。

次に5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、三つ目の事業、小学生国内交流事業のうち、食糧費は内容精査による減であります。続いて、一番下の3目 町民会館費、町民会館維持管理事業、管理委託料については、労務単価のアップによる増であります。次のページをお開きください。5目 ナウマン象記念管理費、三つ目の事業、ナウマン象記念館維持管理事業のうち、特別展示室エアコン設置工事については、内示額は0であります。先ほどの校務支援システムと同様に、コロナ対策の臨時交付金を充てる予定とされ、3月の補正予算で措置するため調整中であります。6目 集団研修施設費、集団研修施設維持管理事業、施設周辺環境整備委託料は、労務単価のアップによる増であります。7目 図書館管理費、図書館維持管理事業のうち、一番上の報酬については、精査による減額であります。8目 百年記念ホール管理費、二つ目の事業、百年記念ホール維持管理事業のうち、施設予約システム改修委託料は、0で内示されていますが、先ほど同様に3月の補正予算で措置するため調整中であります。

次に、6項 保健体育費、保健体育総務事務事業のうち、二つ目の事務補助員報酬から共済費までは、社会体育係が現在1名欠員であるため、会計年度職員の配置を要求していたものであります。正職員の配置が予定されているため、減額となったところであります。事業名は一つ飛びますが、スポーツ推進事業のうち、チャレンジデー実行委員会補助金は事業の見直しにより0となっております。次のページをお開きください。2目 体育施設費、屋外体育施設維持管理事業のうち、運動公園施設管理委託料から二つ下の運動公園陸上競技場・野球場水回り点検委託料までについては、これまで運動公園施設管理委託料としての細節名で計上していましたが、よりわかりやすく表示されるため、3つの細節名に分けるとされたため、これに伴う増減であります。また、この事業の一番下、運動公園陸上競技場整備工事については、工事費精査による増であります。続いて、事業名では二つ飛びますが、町民プール維持管理事業のうち、四つ目の施設周辺環境整備委託料は、札内南町民プール用地内にあるゲートボール場が利用されなくなったことから教育委員会から町部局への所管替えにより0となっております。忠類町民プール修繕工事については、昨年12月の暴風により修繕が必要な状態ですが、冬季工事ができないことから、新年度の予算で対応するため追加となったものであります。本予算は、3月2日に開会いたします令和4年第1回町議会

定例会に提案され、3月16日から18日の予算審査特別委員会での審議を経て、24日の定例会最終日に議決される予定であります。以上で説明を終わらせていただきます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。

報告第3号につきましては、報告のとおりといたします。

**菅野教育長** 次に日程第6、議案第4号、令和4年度教育行政執行方針について説明を求めます。

**教育部長(山端 広和)** 議案第4号、令和4年度教育行政執行方針についてご説明いたします。

令和4年度教育行政執行方針について別紙のとおり決定するというので、議案書の2ページになりますが、お手元に配付の議案第4号別紙をご覧ください。教育行政執行方針につきましては、3月2日に開会される令和4年第1回幕別町議会定例会において教育長から述べるものであります。議案第4号別紙のとおり、執行方針をまとめましたので朗読をもって説明に変えさせていただきます。執行方針1ページをお開きください。

令和4年第1回町議会定例会の開会に当たり、本年度の教育行政執行方針について申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、一時収束に向かったものの、デルタ株からオミクロン株へと変異し、再び猛威を振るい、この間、子供たちが楽しみにしていた学校行事も縮小を余儀なくされ、教育活動そのものが多くの制限の中で行われてまいりました。また、世界的な感染拡大により、それに伴うデジタル化の促進等が示すとおり、社会はこれまで私たちが経験したことのない速度で劇的な変化を遂げようとしております。このような急激に変化する時代の中で、子供たちが社会を生き抜くために必要な資質・能力を身に付けられるよう、学校・家庭・地域の連携と協力の下で、教育行政の推進に努めるとともに、町民の皆さんが生涯にわたって、心豊かで健康に暮らしていけるよう、芸術・文化・スポーツの活動を通して、様々な学習機会の提供と学習活動を支援してまいります。以下、「第6期幕別町総合計画」基本計画第4章「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の各節と第1章「協働と交流で住まいる」第3節について、本年度の主な施策について申し上げます。

はじめに、「豊かな人生を育む生涯学習の推進」についてであります。町民が健康で潤いのある生活と豊かさを実感できる地域づくりを推進するためには、町民一人ひとりが生涯を通じて自ら学ぶとともに、その成果を生かすことのできる環境をつくることが重要であり、生涯学習は心にゆとりや潤いを与え、学んだことを生かすことで、個性が輝き、活力のある地域づくりに大きな役割を果たすことが期待されます。このため、百年記念ホールや町民会館、図書館など生涯学習施設等の活用を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習施策を展開するほか、一人ひとりの多様な個性、能力を生かせるよう学習情報の効果的な発信や地域の特性、年齢階層などを考慮した生涯学習講座等の充実に取り組み、生涯学習を通じた幅広い世代の交流を促進し、様々な学習機会を提供してまいります。図書館では、「図書館を核とした地域づくり」に引き続き取り組むとともに、より快適な読書環境づくりを推進するため、図書館本館南側通路の改修や札内分館のWi-Fi環境の整備を進め、「知の拠点」としての機能強化に努めてまいります。

二つ目は、「「生きる力」を育む学校教育の推進」についてであります。急激に変化する時代の中で、子供一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自律心や協調性、思いやる心などの豊かな人間性、問題を解決する資質や能力、そして健康、体力など「生きる力」を育むことが重要であります。はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。小中一貫教育の推進については、町内児童生徒の学力の維持・向上を図るため、小中学校の協働による学園内の学力分析を行い、教育課程に反映させるとともに、小中学校が協働で行う複数指導の体制づくりなど乗入授業の充実を図ってまいります。併せて生徒指導の充実については、近年の不登校の傾向の一つとして、小学校と中学校の児童生徒指導のギャップが考えられるケースもあることから、学園内での家庭環境についての情報共有や保護

者への働きかけを協働で行うとともに、「スクールカウンセラー」の積極的な活用や教育相談、「まっく・ざ・まっく」との連携を推進し、児童生徒に寄り添った対応を行い、不登校の未然防止に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、国のマニュアル等に基づき感染対策を実施するとともに、児童生徒等が感染した場合は、学級閉鎖などの措置を適切に講じ、迅速な感染拡大防止に努め、出席停止の児童生徒に対しては、タブレット端末を活用し、自宅でオンライン学習を実施するなど学びが保障されるよう対応してまいります。特別支援教育の推進については、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活を支援するため小学校6校に36名、中学校3校に7名の特別支援教育支援員と、本年度、医療的ケア児を支援するため小学校1校に看護師1名を配置するとともに、小中学校間の特別支援教育の円滑な接続を図るため、個別の支援計画や指導計画の整備、適切な運用のほか、教育課程のユニバーサルデザイン化を推進してまいります。ICTの活用については、GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台のタブレット端末について、教科や領域の特性を十分に考慮したツールとして有効活用するため、ICTの特性や利点を生かした授業の充実を図るとともに、教員への研修機会の提供など指導力の向上に取り組みます。コミュニティ・スクールの推進については、各学園において、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働していくため、学校運営協議会を通じて理解を深めるとともに、各種活動の積極的な発信を通して、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。学校における働き方改革の推進については、引き続き学校事務補助員を小学校7校、中学校4校に1名ずつ配置するとともに、児童生徒の学籍、出欠席、成績等の情報を一元的に管理運用ができるよう校務支援システムの導入を進め、校務の効率化による教職員の事務負担の軽減を図り、業務の平準化や時間外在校等時間の縮減に努めてまいります。次に、「学校給食」についてであります。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしているところであります。学校給食を食に関する指導の生きた教材として、食の大切さや食文化などの教育を推進するとともに、地場産食材を活用した「まくべつの恵み給食」の創意工夫に努め、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供してまいります。次に、「教育施設の整備」についてであります。令和2年11月に策定した「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき本年度から札内南小学校の校舎及び屋内運動場の長寿命化改修工事に着手し、将来にわたって長期間使用できるよう、外壁や屋根の断熱化、内装改修のほか、水道、ガス、電気等のライフラインの更新、バリアフリー化など2か年にわたり実施してまいります。次に、「高等学校への支援」についてであります。幕別清陵高等学校につきましては、本町の特色を生かした魅力ある教育活動をはじめ、社会に開かれた学校づくりが展開できるよう、これまでの各種学校活動等に対する支援に加え、昨年度に引き続き、東京大学教授による出前授業や学生との交流を通して、学習に対する考え方や自主的・主体的な生徒会活動、地域貢献について学ぶことができるよう支援を行い、地域への誇りと愛着を持ち、地域の未来を担う人材を育む高校となるよう努めてまいります。中札内高等養護学校幕別分校については、町内の福祉関係団体や経済団体等で組織する「地域協力会」と連携しながら、引き続き就労促進につながるよう支援を実施してまいります。また、本年度は、開校10周年記念事業に対する支援も併せて実施してまいります。

三つ目は、「青少年の健全育成の推進」についてであります。次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかげがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進することが必要であります。このことから、ふるさとを愛する心を持った豊かな人間性を育むことを目指し、自然体験や郷土幕別の歴史など幅広い学習機会を通して、心身の健全な育成を図るため、「ふるさと館ジュニアスクール」や「学び隊」などを引き続き実施してまいります。また、家庭、地域、関係機関の連携を図

り、子供たちを守り育てていく活動を推進し、幕別町PTA連合会や幕別町児童生徒健全育成推進委員会のほか、子ども会などの取組に対する支援を通して、未来を担う青少年が心身ともに健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。

四つ目は、「芸術・文化活動の振興」についてであります。音楽や美術、演劇などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし心豊かな生活を送るために欠かすことのできないものであり、その果たす役割は極めて重要であります。このため、「百年記念ホール」の指定管理者であります「特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場」と協働・連携を図り、コロナ対策を講じた上で優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、本年度は、施設の高齢化対策として大ホール舞台幕の更新工事を実施いたします。

五つ目は、「歴史的文化の保存・伝承」についてであります。本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料と、その情報を町民共有の財産として次世代に引き継ぐため、収集・保存事業とともに、特に次代を担う子供たちが郷土文化資料を通して、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要であります。このため、本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集、保存、展示しているふるさと館や蝦夷文化考古館のほか、世界的にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特長を生かし、郷土の歴史や文化等を学習する場としての活用を図ってまいります。また、令和元年度から実施している足跡化石の発掘調査を引き続き実施し、昨年度の発掘で発見された足跡と思われる荷重痕について、さらに調査研究を行うほか、「幕別町アイヌ施策推進地域計画」の早期策定と同計画に基づく蝦夷文化考古館等の整備に向け、幕別町アイヌ協会やマクウンベツ伝承保存会などの関係団体や町部局と連携を図りながら進めてまいります。

六つ目は、「健康づくりとスポーツ活動の振興」についてであります。本町のスポーツ施設は、札内スポーツセンターや農業者トレーニングセンターなどの屋内施設と陸上競技場や野球場のほか、パークゴルフ場などの屋外施設を設置しており、多くの町民の方が体力づくりや健康維持のため利用されております。昨年2月に策定した「第1期幕別町スポーツ推進計画」を推進していくため、関係機関等と協力・連携を図り、子供の運動・スポーツを支えるための講演会やオリンピックの学校訪問のほか、大学のスポーツ合宿誘致事業などを実施し、アスリートと創るオリンピックの町創生事業を展開してまいります。

最後に、「国内交流や国際交流の推進」についてであります。国内交流につきましては、次世代を担う人材を育成するため、埼玉県上尾市、神奈川県開成町及び高知県中土佐町と小学生の派遣・受入れの相互交流を毎年実施しております。昨年度は、コロナ禍の影響を受け2年連続で中止といたしましたが、交流する1市2町と協議の上、本年度は、上尾市、開成町と中土佐町からの受入れを実施することに加え、本町からも中土佐町に児童15名を派遣するよう準備を進めてまいります。また、本年度も国際的視野を広め将来国際社会に貢献できる人材を育てることを目的として、中学2年生16名、幕別清陵高等学校1年生3名、合わせて19名を対象にオーストラリアのキャンベラ市との相互交流を予定しておりますが、コロナ禍により派遣できない場合は、代替えの交流事業について検討してまいりたいと考えております。

以上、令和4年度教育行政執行に当たっての基本方針を述べさせていただきました。これまで当たり前であった日常が大きく変わり、社会構造の変化の中で先を見通すことがなご一層難しい時代となっておりますが、子供たちが自らの可能性を發揮し豊かな人生を切り拓くことができるよう育てていくことが重要であります。教育委員会といたしましては、町民の皆さんが生き生きと学び続けることができるよう支援するとともに、子供たちが豊かな創造力を備え、たくましく成長していくことができるよう、学校・家庭・地域をつなぐ教育行政の推進に全力で取り組んで参る所存であります。議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。なお、教育行政

執行方針につきましては、この後町長部局において町長の述べる町政執行方針との調整もあります。そのため細かい表現方法等については、一部修正することもありますことをご了承いただければと思います。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**岩谷委員** 教育行政執行方針ですので、何も言うことはないのですが、2ページ目の「「生きる力」を育む学校教育の推進」の2行目、急激に変化する時代の中だとありますけれども、何が急激に変化するのかとすることを明記したほうが、それに向かって教育の変革と言うか、新しい学習指導要領が完全実施になる年でもありますので、そういったところをもう少し詳しく明記したほうがいいと思うのと、コミュニティ・スクールの関係とか小中一貫のところでも9年間を通した教育の連続性というか、そこで何を積み上げていくのか、どういう風に連携して9年間の教育を組み立てていくのかということ、それからコミュニティ・スクールにおいては、それぞれの学園独自の教育方針というか推進の方針もいいとは思いますが、せっかくコミュニティ・スクール協議会のまとめたところがあるわけですから、そこで町政、町の将来設計や総合計画というか、そのへんの町づくりという地域創成、町の創成事業も兼ねてくると思うのですが、幕別町はどういった町にしたいのかというような基本理念を教育におろしてきて、それから高校も含めた話の中で、どういう教育をして幕別町を担う子供たちを教育していくのかという、もう少し理念的なところも含めていただければ、より理解されやすいのかなと思いました。

**教育部長（山端 広和）** 今、色々ご意見をいただきました。意見としては承りまして、また中身については検討してまいりたいと考えているのですが、町政執行方針とのバランスもあります。それまで一昨年あたりまでは13、14ページの中でかなり深く長い形で網羅していたのですが、町政執行方針全体の動きの中で、なるべくコンパクトにまとめる形になったものですから、中々訴えたい部分が全て網羅できるかといったところが難しいところではありますが、今おっしゃっていただいた理念や考えについては、一定程度反映できるように努めていきたいとは思っておりますが、全てが網羅できるかどうかということは、調整の中で考えさせていただきたいと思います。

**菅野教育長** 他にございませんか。

(ありません)

**菅野教育長** それでは他に質疑がないようですので、お諮りいたします。

議案第4号について原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第4号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に、日程第7、議案第5号、幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例の申し出についてから、日程第17、議案第15号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について、は、幕別町教育委員会会議規則第15条第1項第1号「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」、並びに同項第4号「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません)

**菅野教育長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第2回教育委員会会議を閉じます。